

第15回双葉町放射線量等検証委員会 議事要旨

日 時：令和7年5月30日（金） 13：30～14：30

場 所：双葉町役場 大会議室1

1 開会（略）

2 議事

資料1により事務局より立入規制緩和区域の設定に係る中間報告案について説明した。

（主な意見）

- 報告書案の別紙に記載されている、各項目を具体化すること（委員）
- 線量計の貸し出しを継続しているのであれば、専門家による測定結果に基づいたリスクコミュニケーションが必要となる。（委員）
- 長崎大学の協力のもと、なんでも相談室を設置させていただいている。（事務局）
- 立入規制緩和に当たっては、帰還困難区域内の自宅付近で採取された山菜などの放射線量を測定したいという方が出てくるだろう。すぐに食べようとはならないと考えるが、まずは測定した情報を発信できる体制を構築してほしい。（委員）
- 地域の食文化として季節の山から採れるものを食べることが、その地域に住んでいる1つの生きがいになるし、帰還するきっかけにもなる。（委員）
- 放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターでは、各町がそれぞれの課題を共有しており、双葉町も出席しているはずのため、町内の部局が横断的に情報を共有できるよう仕組みを改善すること。（委員）
- 情報を発信する際には、発信する人と受け取る人の間の信頼関係が必要。（委員）
- ターゲティングを踏まえたリスクコミュニケーションを図ること。地域の中で影響力の大きい方をいかに大切にするかが大切。（委員）
- 帰還について町民へ伺い際には、放射線に関する話に限定しないこと。各インフラや近所の方々の様子など、帰還するかどうかは総合的に判断するため。（委員）
- 移住する方や一部の町民からすると役場は敷居が高く感じる。リスクコミュニケーションや町民の帰還のためには、まずは役場が気軽に来やすい環境になるよう工夫が必要。（委員）

3 閉会（略）